



1月10日は「110番の日」

○110番通報の適切な利用

110番は緊急通報専用電話です。

相談や問い合わせ等を110番通報すると、本来の緊急事件・事故の受付が出来なくなることがあります。



○携帯電話を利用される方へ

運転をしながらの電話は、法律で禁止されています。

110番通報する際は、安全な場所に車を停めてから通報してください。

通報は安全な場所に
停車してから...



110番利用状況・・・226,111件
(令和6年1月～10月末現在)
1日平均・・・741件

～毎年1月17日は「防災とボランティアの日」～

防災とボランティア週間:1月15日から17日まで

○災害に備えよう・・・ハザードマップの確認、避難場所の把握

・・・ライト、常備薬、お薬手帳、3日程度の食料品

○ボランティア・・・受入れ態勢の確認

・・・食事等自己完結する

事故に遭わない! 起こさない!
! そのためにも、

『自転車安全利用五則』

を守りましょう!

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



令和6年1～11月の事件数

- 盗難 14件 (前年比+7件)
- その他 25件 (前年比+12件)

令和6年11月の事故件数

- 物損事故 19件
- 人傷事故 2件

※福木交番管内の件数

